

科目名	憲法 I						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照				
開講期	秋学期	開講学部等	法学部	配当年次	1 年次	単位数	2 単位
教員名	中山 茂樹						

授業概要／Course outline

本授業では、日本国憲法の基本原理および統治機構に関する理解（春学期の「憲法概論」の内容の理解）を前提に、憲法が保障する権利（基本権）について概説します。

憲法は、国民主権や民主主義、すなわち、「われら」(We)のことは「われら」が決めることを基本原理としていますが、その基本原理の限界として、「わたし」のことは「わたし」が決めることも定めています。公共の集会的決定の領域と個人の自己決定の領域を分けること（公私区分）が近代立憲主義の基本構想であることについては、「憲法概論」で学習しました。憲法が保障する権利（基本権）は、民主的政治過程によっても侵害されてはならない個人の領域を、あらかじめ憲法で定め、それが侵害された場合の裁判所による救済の制度を準備したものです。

本授業は、日本国憲法がどのような権利をどこまで保障しているのかについて、それが民主主義を限界づけるものであることに留意しつつ、条文と最高裁判所の判例の展開を中心に基礎的な知識を身に付けることを目的とします。

この授業は憲法の学修における初歩的な科目ですので、公務員試験・各種資格試験などで必要とされる憲法の知識・能力を修得するためには、引き続き「憲法Ⅱ A（統治機構論）」「憲法Ⅱ B（基本的人権論）」などの科目を受講することを勧めます。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

講義

・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））

オンデマンド授業はmoodleで行う。内容に関する質問は授業時またはオフィスアワーで受け付ける。

授業内容・授業計画／Course description・plan

日本国憲法が保障する権利について、以下の順序で概説します。

- ・各回は、教室での対面授業のほか、教科書による自習を中心に構成します。教員の説明は、憲法の基本的な考え方に重点を置き、教科書等を読めば理解できるような事項は省略します。限られた時間の中で授業中に教員が説明できる事項は、とくに重要なものに限定されるため、自習を十分に行ってください。
- ・各回とも、予習課題・復習課題を課します。課題には提出期限があります。

各回には、

1. まず、指示された教科書の該当部分を読み、moodle上の予習課題に取り組んでください。予習課題の大部分は、教科書の内容が理解できているかどうかの確認テストです。
2. 予習段階では理解できなかったことをあらかじめメモするなどした上で、教室で授業を受講してください。それでもわからないことがあれば、教員に質問してください。
3. 授業後、教科書および授業内容を復習した上で、moodle上の復習課題に取り組んでください。予習・復習課題の解説も利用して学習してください。

第1回 憲法による権利の保障

議会制民主主義による決定に対して限界を画する「憲法上の権利」の意義について理解する。

第2回 思想・良心の自由

内面的な精神活動の自由としての思想・良心の自由について理解する。また、私人間効力の問題もここで扱う。

第3回 信教の自由

信教の自由と政教分離原則について理解する。

第4・5回 表現の自由（1）総論

外面的精神活動の自由としての表現の自由の性格と内容について、一般理論を学ぶ。とくに、明確性の理論、検閲の禁止と事前抑制の禁止の原則、表現の内容規制と内容中立規制の区分などについて理解する。

第6・7回 表現の自由（2）各論

性表現、名誉毀損、プライバシー侵害などの表現の自由の規制に関する諸問題について理解する。

第8回 集会の自由

集会の自由について、パブリック・フォーラム論を中心に理解する。

第9回 職業選択の自由

居住・移転の自由と経済的自由権としての職業活動の自由について理解する。

★オンデマンド 財産権

経済的自由権として憲法が保障する財産権について理解する。

* オンデマンド授業は90分相当の動画・解説資料を12月12日までにmoodleで配信します。

詳細はmoodleでお知らせします。内容に関する質問は授業時またはオフィスアワーにて受け付けます。

第10回 人身の自由と適正手続

適正手続の保障と憲法的刑事手続について理解する。

第11回 社会権

生存権と教育を受ける権利について理解する。

第12回 幸福追求権

プライバシー権を中心に「生命、自由及び幸福追求に対する権利」について理解する。

第13・14回 平等

法の下での平等について理解する。また、外国人の権利の問題もここで扱う。

事前・事後学修／Preparation and assignments

《事前学習》

1. 各回（オンデマンド回を含む。以下同じ）の授業前に、教科書の下記の箇所を精読してください。教科書に登場する条文は、すべて六法やe-Gov法令検索で確認してください。わからない言葉が出てきたら、辞典で調べましょう。

第1回 憲法による権利の保障

PP. 1-19

第2回 思想・良心の自由

PP. 81-92, 37-41

第3回 信教の自由

PP. 93-110

第4・5回 表現の自由（1）総論

PP. 111-130

第6回 表現の自由（2）各論(1)

PP. 128-129, 131-145

第7回 表現の自由（3）各論(2)

PP. 33-35, 145-150, 162-166

第8回 集会の自由

PP. 146-147, 150-152, 157-162

第9回 職業選択の自由

PP. 182-197

★オンデマンド 財産権

PP. 198-212

第10回 人身の自由と適正手続

PP. 213-225

第11回 社会権

PP. 226, 232-242

第12回 幸福追求権

PP. 42-61

第13回 平等(1)

PP. 62-79

第14回 平等(2)

PP. 70-80, 226-232, 20-27

2. 各回とも、moodle上で授業レジュメや資料を配布しますので、読んで予習してください。

3. 各回とも、moodle上で予習課題を課しますので、その指示にしたがい、期限までに提出してください。

《事後学習》

1. 各回とも、moodle上で復習課題を課しますので、その指示にしたがい、期限までに提出してください。

2. 各回とも、教科書や授業でとったノート、復習ビデオなど用いて復習してください。授業で説明した重要事項の理解を確認することはもちろんですが、授業で深く説明せずに自習にゆだねた事項についても学習してください。基本的な考え方を理解してもらいたいたですが、覚えなければならない事項については単純な暗記作業も必要です。

* 授業時間外の学修は、各回ごとに3時間程度必要です（15回計2700分）。

授業の到達目標／Expected outcome

憲法が保障する権利について基本的な考え方を理解し、社会の諸問題を憲法の観点から捉えることができるようになること。

身につく資質・能力／Competencies to be attained

- ・ 主体性
- 専門知識・専門技能
 - 【法学部 法律学科】
 - ・ 法律学・政治学の基礎知識
 - 【法学部 法政策学科】
 - ・ 法律学・政治学・政策学の基礎知識

履修上の注意／Special notes, cautions

1. 「憲法概論」をすでに履修していることを前提に講義を進めます。
2. 学習の際には、六法・国語辞典・法律学辞典を手近に置き、条文や用語をこまめに調べるよう心がけてください。わからない言葉が出てきたら、辞典で調べましょう。
3. 予習中や授業中に条文が出てきたら、六法でその条文を参照するようにしてください。
4. 他の受講生の利益を不当に害する行為には、厳格に対応します。悪質な者には、成績を減点することがあります。
5. 課題の締め切りは厳守してください。moodle上で設定した締め切りに遅れた場合、原則として提出・受験できません。体調やウェブ接続環境などのリスクは自分で管理してください。諸事情で締め切りに遅れた場合でも救済措置はありません。
6. 毎回の積み重ねが評価対象の大きな部分です。「平常点」とは、一時期にまとめて学習することは想定していない、という意味でもあります。計画的に毎週コンスタントに受講するようにしましょう。

評価方法／Evaluation

平常点（各回（オンデマンド回を含む）の予習・復習課題）50%、定期試験50%によって評価します。
予習・復習課題の得点は、解説とともにmoodle上に表示されます（得点は最終的に50点満点に換算するため、moodleに表示される各回の得点の単純な合計がそのまま最終的な成績評価になるわけではありません）。
他の受講生の利益を害する行為等は減点します。
・ 主体性：憲法の基礎知識をもとにして、現実社会の課題と関連付けて考えることができるかを、定期試験や各回の課題を通じて評価します。
・ 専門知識・専門技能：憲法が保障する権利についての基礎知識を備えているかについて、定期試験や各回の課題を通じて評価します。

教 材／Text and materials

- ・ 六法
最新版のものをかならず用意してください。六法の種類は、一般的な小型のものなら何でもかまいません（ただし、国家公務員法が掲載されていないようなものは無用です）。選択に迷ったら『デイリー六法』（三省堂）でよいでしょう。
- ・ 教科書
新井誠＝曾我部真裕＝佐々木くみ＝横大道聡『憲法Ⅱ人権（日評ベーシック・シリーズ）』（第3版、2026年、日本評論社）。ただし、第3版が発刊された場合には第3版となる場合がありますので、お知らせに注意してください。
- ・ 参考書（法律学辞典の例）
高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』（第6版、2025年、有斐閣）
法令用語研究会編『有斐閣法律用語辞典』（第5版、2020年、有斐閣）

質問や相談の方法／Instructor contact

授業に関する質問や相談などがある場合は、教室やオフィスアワーで質問・相談してください。オフィスアワーの場所・時間などは法学部事務室より案内があります。